

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4099300024		
法人名	有限会社 祝		
事業所名	グループホーム 桜木荘		
所在地	〒824-0601 福岡県田川郡添田町大字庄2549番地の1 Tel 0947-82-3773		
自己評価作成日	令和04年05月08日	評価結果確定日	令和04年06月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年05月23日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域に根差した施設を基本にしてふんわりと暖かな家庭的な雰囲気の施設です。食事もすべてが手作りで美味しいと利用者、ご家族からも好評です。施設の周りは野山に囲まれてとても静かな環境に位置してシカやイノシシなど野生の動物が見られます。生活面も本人様の意向を大事にして取り組んでいます。健康面も地元の掛かり付け医師が週1回往診に来られて他の病院とも連携を図っています。理容・訪問マッサージ・訪問歯科などのサービスも行っていきます。ボランティアの受け入れや地元の真木小学校からの体験学習なども受け入れています。身体拘束なども一切ありません。常にオープンな明るい雰囲気で職員と利用者が一緒になって楽しく生活が出来るように努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「桜木荘」は、「馴染みのある地域で自分らしい生活を送り、笑顔で楽しく生きがいのある毎日を過ごしましょう」という理念の下、2012年4月に開設した定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。週1回の往診体制が整った協力医と看護師、介護職員が協力して24時間利用者の体調管理に取り組み、これまで数名の看取りを行っている。長く勤める厨房担当の職員を中心に、畑で収穫した野菜や旬の食材を使って作る美味しい料理はホームの大きな売りであり、利用者にも大変好評である。職員同士仲が良く、働きやすい環境の中で職員が定着し、馴染みの関係の中で、「自分の親だったら」と常に考え、温かな介護サービスを展開している。畑にチューリップを300球植え、利用者と一緒に草取りをし、誕生日には似顔絵を描いて贈る等、利用者を第一に思う優しい丁寧な関わりに、「ここを選んで良かった」と、多くの感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「桜木荘」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所に理念を掲げて以前は朝の申し送りの時間に職員皆で唱和して理念に基づいた介護を心掛けていたが、今は出来てはいない。	ホーム独自の理念とモットーを玄関や事務所に掲示し、常に目にする事で、理念を共有している。管理者は、日常の業務の中で理念に基づいた介護サービスを提供できているかを常に確認し、その都度職員と話し合い利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でこの2年間程地域との往来が途絶えている。地域の小学校、地域の行事など行われていない。地域内の団地を職員と利用者が、たまに散歩をしながら地域の方々と話したりしている。	コロナ対策以前は、小学校の体験学習やボランティアを受け入れ、ホームの行事に地域の子どもが参加する等、地域密着型事業所として地域交流を積極的に行ってきたが、現在は自粛中である。地元出身の管理者は、地域の行事や活動の情報を得やすいため、コロナ収束後には交流を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に対しては認知症の理解や支援の方法などは、なかなか進んではいない。地域の方々からの施設への受け入れの相談や要望には快く応じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月に1回開催して取り組んでいる。行政区長・役場の職員・ご家族・地域包括の職員が参加され施設での生活状況・事故報告・行事報告などを行い意見や要望など伺いサービスの向上に努めている。コロナ禍でこの2年間は開催されていない。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、年2回は家族会を兼ねて日曜日に開催する等、家族が気軽に参加できるよう配慮していたが、コロナ禍で現在は中止している。利用者の状況、ホームの運営や取り組み、事故等を書面で報告し、参加者から質問や意見、要望、情報提供等を受け、サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場の介護保険福祉課には時々足を運んで連携を図っている。地域包括支援センターの職員とも連絡を取り合い協力しあいながら相談や指導を仰いでいる。	管理者は、行政担当窓口や地域包括支援センターに月1回は必ず出向き、ホームの空き状況や事故があればその都度報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	桜木荘では身体拘束は一切行っていない。身体拘束廃止委員会を設置して3か月に1回会議を開催して取り組んでいる。職員全員が介護指定基準における禁止されている行為を理解している	身体拘束の職員研修が義務化されたので、定期的に研修を行い、禁止行為の具体的な事例を検証し、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月毎に会議を開催し、日常介護の中で身体拘束が行われていないかを確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍で職員会議や勉強会などは行われていないが高齢者に対する虐待など考えられない事であり桜木荘では理念に基づいた介護を基本にして優しく丁寧に利用者へ接して安心して生活出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に成年後見人制度を活用したご家族がいたが現在はいない。管理者は制度の内容を理解して利用者の権利が被害を被らないように取り組んでいる。職員はある程度は制度の内容を理解していると思うがこの2年間はコロナ過で学習する機会には設けてはいない。	権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、資料やパンフレットを用意し、必要時には関係機関と連携しながら制度を活用出来る体制を整えている。過去に成年後見制度を活用した利用者がいたので、管理者は制度の内容を理解し、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な説明を行い締結時にも再確認をしている。解約時や改定等の時は利用者様やご家族の不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得をしていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃から利用者様やご家族に意見や要望を聞くようにしている。それら吸い上げた意見や要望を今後の施設の運営に反映させるようにつとめている。	職員は、ホームの暮らしの中から、利用者の思いや意向を聴きとり、家族の面会や月1回の利用料支払い時、電話等で家族と話し合いながら意見や要望を聴いて、ホームの運営や利用者の日常介護に反映させている。また、毎月、担当者による「入居者の生活状況報告書」を送付して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の業務の中で気付いた事や気になる事などその日に管理者に伝えるようにしている。管理者は職員からの意見や要望を把握して施設の運営に反映していくように努めている。	管理者が、日常業務の中で職員一人ひとりに声掛けし、職員の不安や悩みを聴き取り、職員がストレスをためないように配慮している。職員の気付きや意見は、毎日の業務の中で、その都度管理者と相談しながら解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は他の業務に携わっているため桜木荘の個々の職員の勤務状況や努力や実績など把握は出来てないと思う。給与水準も経営的に厳しく職員の不満がある。働きやすい明るく楽しい職場環境になるように努めてはいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などの理由で採用から排除する事はない。本人のやる気と介護の仕事に興味のある人、お年寄りが好きな人などを採用するようにしている。また個々の職員がいきいきと、働き自己実現の権利が保証されるように努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格や経験等の制限はしていない。職員一人ひとりの事情や希望を汲んだ勤務体制等、働きやすい職場環境作りに取り組み、職員は定着している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働くことが出来るように工夫している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議や申し送りなどで利用者様の人権について話しあっていたがコロナ禍でいまのところ行われていない。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、業務の中でも常に話題に挙げて話し合い、意識づけを行っている。職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者の尊厳を守る暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップの為に内外の研修を受けさせたいと常に思いはあるが日々の業務に追われて、なかなか研修の機会に行かせてはいない。最近では3月に介護職員初任者研修に一人の職員が受講している。今後も努めて研修の受講に取り組んでいきたい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川市郡の介護施設の同業者が集う専門部会がある。その会合に管理者や職員が参加して交流をしている。コロナ禍で現在は行われていない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	桜木荘に見学に来られた時や契約時に利用者様やご家族に本人が困っている事や不安な事、要望などに耳を傾けて聞き取るようにしている。施設に早く慣れ親しんでいただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や職員はご家族が来荘した時など、施設に対して不安な事や要望などを聞くようにしている。管理者を含め職員全員が共有してご家族との絆を大切にして取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様の要望を聞き満足できるように職員間でも連携を保ちながら今一番して欲しいサービスと他のサービス利用も含めて対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り本人が出来る事はしていただいている。洗濯物も畳んで手伝っていただいている。季節の食材など皮むきなども皆で楽しくやっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援していく上で常にご家族様とは連携をとっている。分からない事は相談をして共に悩みながら利用者様を支援していけるように協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や友人が訪ねて来た時などは快く応じている。コロナ禍で居室には通せないが今は玄関内にて対応している。人や場所との関係が途切れないように努めている。	最近、面会を再開し、家族を始め、親戚、友人等が来訪されるようになった。訪れやすい雰囲気を中心掛け、電話の取り次ぎも含め、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりが孤立しないように常に見守り・声掛けを中心掛けている。ホールでの利用者同士の会話にも職員は耳を傾け行事やレクリエーションに参加して頂けるように努力している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了してもこれまでの関係性を大切にしている。必要に応じて連絡などあれば本人・ご家族様の経過をフォローし相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族様に要望を聞き希望・意向に沿った支援に努めている。一人ひとりの思いや暮らし方を大切にし困難な場合は本人本位で対応している。	ホームでの日常生活の中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して介護サービスに反映させている。意思を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い話しかけ、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過などは寄せられた情報をもとにアセスメントして職員全員で共有し支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日を通して利用者様の過ごし方、心身状態など職員間でその都度申し送りながら記録もして同じ情報を共有しているし常に現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員やケアマネジャーは利用者様やご家族様の意見や要望、気になる事を聞き取り6ヶ月毎に利用者様本位の介護計画を作成するようにしている。主治医とも連携をして状態変化に沿った介護計画を作成し見直しもしている。	職員は、利用者や家族の意見や要望、気になる事を聴き取り、担当者会議を開き、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別の介護記録・申し送り記録・バイタル記録・水分摂取記録・排泄の記録など職員間で共有し気付いた事、工夫、見直しなどあれば行いながら日々の介助に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が来荘された時や電話などの対応の際に可能な限り管理者や職員は意見や要望を聞いてその時のニーズに応えるようにしている。臨機応変な対応をするように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政区・役場・地元の小学校・本人が望む医療機関など一人ひとりのあらゆる資源を把握して協力関係を築きながら利用者さまが安心して笑顔で楽しく生活が出来るように地域資源を活用して支援に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に利用者様やご家族様の希望を聴きながら主治医を決めている。定期的な掛かり付け医の往診もあり他の医療機関とも連携して利用者様の健康を守るように努めている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。週1回の往診体制が整っている協力医療機関の医師と看護師、介護職員が連携して、24時間利用者の体調管理を行っている。他科受診は、家族と協力しながら職員も同行し、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師や掛かり付け医に日々の生活の中での気付いた事や変化などあれば伝え職員間でも情報を共有して適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した時など安心して治療が出来るようにご家族様や病院関係者とも連携を図りながら寄り添った支援ができるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルケアについて、ホームで出来る支援を説明して同意を得ている。利用者様の重度化が進むと、ご家族様と密に連携を図りながら主治医を交えて今後の方針を確認し、関係者で共有して利用者様の終末期の支援に取り組んでいる。これまでに数名の看取りを経験している。	重度化や終末期に向けたホームの方針について、契約時に利用者や家族に説明し、同意を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を過ごせるよう支援に取り組んでいる。これまでに数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変・事故発生時には桜木荘の担当医師に連絡をして対応している。緊急の場合、救急車を呼んでいる。応急処置は看護師のスタッフに聴いて教えてもらい行っている。全職員が出来ることはない。定期的な訓練なども出来てはいない。	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地元の役場・行政区長と連携して避難場所など確認している。地域との協力体制は出来てはいないが火災や地震・水害などに備え施設の職員の役割分担を決めて事務所に掲示している。年2回の消防署の協力を仰ぎ避難訓練・火災通報・消火訓練を行っている。	非常災害に備えた避難訓練を年2回実施し、内1回は消防署の参加を得ている。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者9名を安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、管理者を始め、近隣に住んでいる職員が駆けつける応援体制も整っている。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシーや言葉使いには気をつけているが職員によって言葉使いに違いが見られる。つい田川弁で慣れ慣れしく話す事がある。利用者様の入浴や排泄時には羞恥心やプライドには配慮している。	利用者のプライバシーを守り、一人ひとりを尊重した介護サービスについて、毎日の申し送りや業務の中で職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に入浴や排泄の場面では利用者の羞恥心やプライドに配慮している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知を図っている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で常日頃から利用者様を観察し声掛けしながらその人が何をしたいのか？何を訴えているのか？を表情や動作を見て職員全員が把握し対応に努めている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合で利用者様には接してはいない。その人らしい生活が出来るように利用者様の自由にまかせている。理念に掲げてある入居者様第一で支援を行っている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	持参してきた服など大切にして時々ご家族様が買ってこられる服・職員が誕生日プレゼントした服などその人らしいオシャレを推薦している。爪切りも2・3週間に1回行い訪問理容も2か月に1回来てもらい、男性の利用者様は髭剃りも随時行いその人らしい整容に努めて支援を行っている。	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が美味しく楽しみになるように季節ごとの料理を提供したり一人ひとりの好みもメニューに入れてあげたりしている。天気の良い日など選んで時々施設の外でテーブルを囲み食事を楽しんでいる。食材の皮むきなどはたまにしてもらう事もある	開設時から勤めている厨房担当の職員が中心となり、畑の野菜や旬の食材を使った美味しい料理を提供し、利用者にも大変喜ばれている。また、行事や誕生会では、いつもと違うご馳走やケーキがテーブルに並び、利用者の楽しみとなっている。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりの日々の記録表に食事摂取量・水分摂取量を記録して少ない時には調理の工夫をしたり、きざみ食やゼリーにして水分を摂るようにするなど、美味しく摂取していただけるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりが起床時・毎食後の口腔ケアを行っている。本人の力に応じた口腔ケアに努めている。訪問歯科にも来てもらい入れ歯の洗浄や治療など行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は利用者様の生活習慣や排泄パターンを把握して全員の利用者様がトイレでの排泄が出来るようにしている。夜間も出来る限りトイレに誘導するように支援している。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツの使用等、利用者一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になる原因など職員は理解している。水分を多く摂るように促し、おやつにもヨーグルトやバナナジュースなど出している。毎朝の歩行訓練も行っている。3日以上排便がなければ担当医と相談して便秘薬にて対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴は週2・3回だが一人ひとりのその日の体調に合わせているし、本人の希望に沿った支援を行っている。入りたくない時には決して無理強いをしないようにしている。	利用者の希望や体調に配慮しながら2、3日に1回のペースで入浴支援を行っている。湯船に浸かって歌を口遊んだり、職員と談笑しながら入浴を楽しんでいる。入浴が困難な利用者には日時を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分らしい生活が出来るように一人ひとりの生活習慣や状況に応じて安心して気持ちよく眠れるように冷暖房・空調の調整、衣類・寝具にも気を配りながら支援に努めている。好きな時間に部屋で休まれたり昼寝もされたりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人ひとりが利用者様の薬の目的や副作用、用法についても理解し毎日必ず服薬確認を行いバイタルチェック表に記録している。薬の梱包にも利用者名・日付・朝・昼・夜・寝る前を記載してあり誤薬のないように努めている。担当医・薬剤師とも連携して対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を踏まえてその人が何が出来るのかを見つけて支援するようにしている。草取りやレクの塗り絵、作品作り、職員も一緒に皆でランプを楽しんだりしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で最近は戸外に全員で出かける事はないが、利用者様の希望で買い物に出掛けたりご家族様と外出されたりと、出来る限り戸外に出掛けられるように支援に努めている。	コロナ禍で、以前のようにレクリエーションとして皆で出かけることはできないが、1、2名ずつ順番にお花見ドライブに出かけたり、「買い物に行きたい」という利用者の買い物に同行する等、個別に対応し、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症があり、基本的にはお金、貴金属などは本人には持たせないようにしている。ご家族様にもその旨を伝えているし理解をいただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に利用者様が事務所の電話を使えるようにしている。ご家族様や友人からの電話なども声掛けをして支援している。いまのところ手紙のやり取りをされた利用者様はいない。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関内や居室の入口付近に四季折々の季節が感じられる作品などを利用者様と職員で作成し飾っている。こまめに掃除や換気も行い整理・整頓を心掛けている。明るく清潔な空間を常に心掛けて居心地良く過ごせるように努めている。	季節に合わせた壁画(桜、鯉のぼり、紫陽花等)の大作で訪れる人を歓迎している。小まめに清掃や換気を行い、整理整頓が行き届いた清潔感のある共用空間である。広い窓からの採光で室内は明るく、リビングから眺める庭の畑や草花、鳥のさえずりで、利用者が季節を五感で感じることのできる暮らしが実現している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内は誰もが自由でありホールでテレビを観たり、レクでの塗り絵や貼り絵をしたり、歌を唄ったり新聞を読まれたり、おしゃべりを楽しんだり居室で休まれるなど思いおもいの時間を過ごせるように支援している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人やご家族様の意向に沿って今までで使用していた家具や寝具、生活用品などを持参して使用していただいている。職員は毎日掃除をして清潔な居室での暮らしを支援している。	利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、大切な物などを、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。室内は清掃が行き届き、清潔で利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事やわかる事を職員は声掛けをして促している。安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように必要ないものは施設内には置かないようにしている。		